

当健康保険組合の平成24年度の決算が、先日開催された組合会で可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

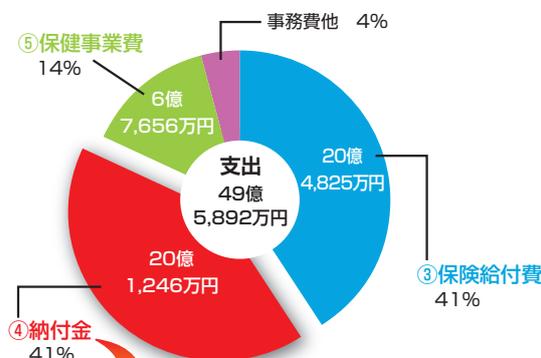
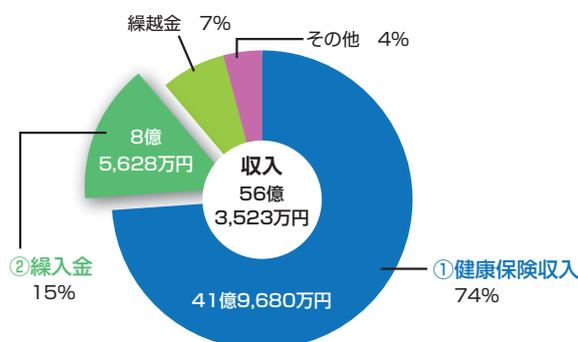
## 平成24年度決算のポイント

### ■一般勘定

科目	収入	
	(単位：千円)	(単位：円)
①健康保険収入	4,196,804	483,280
調整保険料収入	81,346	9,367
繰越金	400,000	46,062
②繰入金	856,275	98,604
国庫補助金収入	3,243	373
特定健康診査等事業収入	15,756	1,814
財政調整事業交付金	29,742	3,425
雑収入	52,061	5,995
収入合計	5,635,227	648,921
経常収入合計	4,274,139	492,186
経常収支	-601,862	-69,307

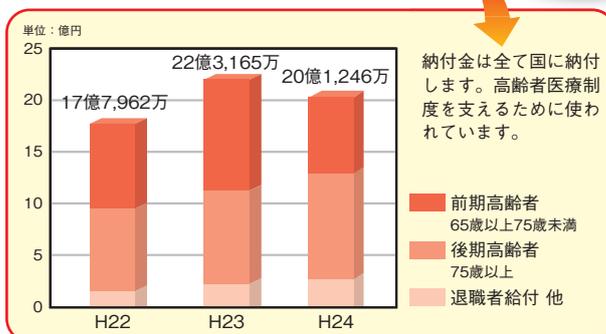
科目	支出	
	(単位：千円)	(単位：円)
事務費	125,303	14,430
③保険給付費	2,048,251	235,865
④納付金	2,012,462	231,744
⑤保健事業費	676,560	77,908
還付金	930	107
営繕費	1,667	192
財政調整事業拠出金	81,233	9,354
連合会費	1,568	181
積立金	10,000	1,152
その他	945	109
支出合計	4,958,919	571,041
経常支出合計	4,876,001	561,493

決算基礎数値	平均標準報酬月額	424,910円
被保険者数	健康保険料率	1000分の70



**①健康保険収入**  
組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

**②繰入金**  
積立金8億5,628万円の繰り入れによって収支のバランスをとっています。



納付金は全て国に納付します。高齢者医療制度を支えるために使われています。

**③保険給付費**  
病気やけがをした時の医療費・手当金として使われます。

**④納付金**  
他制度への拠出金となります。多くの組合が赤字となっている原因です。

**⑤保健事業費**  
健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等健康づくりに使われます。

### ■介護勘定

科目	収入	
	(単位：千円)	(単位：円)
介護保険収入	330,490	82,273
繰入金	64,568	16,074
収入合計	395,058	98,347

科目	支出	
	(単位：千円)	(単位：円)
介護納付金	372,697	92,780
介護保険料還付金	61	15
支出合計	372,758	92,795

## 決算のあらまし

全国の健保組合は、高齢者医療制度を支えるため、④納付金の負担により、大変厳しい財政状況にあります。当健康保険組合も例外ではなく、平成24年度の決算は経常収支で赤字となっています。

みなさんと会社から納めていただく健康保険料が、健康保険組合の主たる収入です。平成24年度の当組合の①健康保険収入は41億9,680万円。この範囲内で、当組合の事業を行うのが理想的な姿です。

健保組合の主たる支出は、みなさんとみなさんのご家族が病気やけがをしたときの医療費や手当金などの③保険給付費で、20億4,825万円です。そして、それと並び大きな支出が、高齢者医療制度を維持するための費用となる④納付金（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金・老人保健拠出金）で、20億1,246万円です。④納付金は法に定められた算式に基づいて算定され、全額を国に納付しなければなりません。

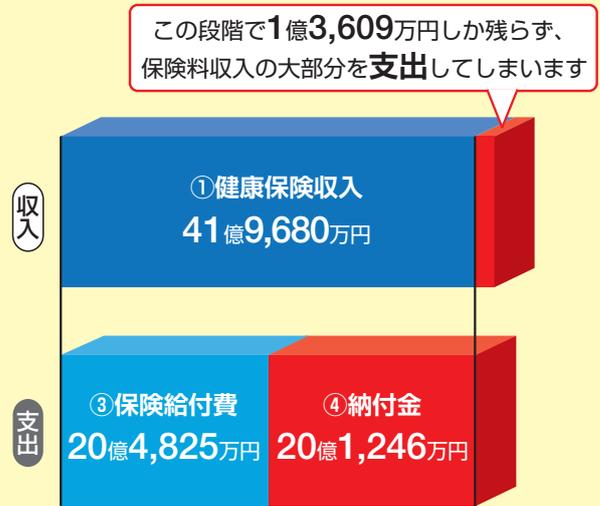
当組合の③保険給付費と④納付金を合計しますと40億6,071万円となり、①健康保険収入41億9,680万円の96.8%を支出してしまうことがわかります。

③保険給付費は組合員のみなさんが健康保持増進に努められること、医療費の賢い使い方を徹底していただくことで縮小することが可能です。

しかし④納付金については、高齢化が進む中で制度（法律）がかわらない限りは、今後もより強く健保組合の財政を圧迫することが予測されます。健康保険組合の財政が困窮しているのは、まさにこうした状況があってのことです。

### 決算のポイント

- 被保険者1人当たりの保険給付費は、平成23年度より7,720円増加しました。(3.4%増)
- 経常収支で赤字となりましたが、別途積立金等より8億5,628万円を繰り入れて対応しました。
- 引き続き健康管理事業に重点を置いて保健事業を実施しました。



- これまで保険料だけでは足りない収入を補うために、積立金を取り崩してきました。しかし積立金には限りがあります。一方で、保険給付費や高齢者医療制度を支えるため拠出する納付金は今後も増加していく見込みです。このような支出増にどうやって対応するか考えなくてはなりません。
- 当組合の保険料率は、平成25年度も引き上げましたが、まだ低率（1000分の72）です（協会けんぽ1000分の100）。収入と支出のバランス、今後の社会情勢などを考慮すると、さらに保険料率を引き上げることを検討する必要があります。
- 組合員のみなさんにはよい生活習慣を取り入れ、健康を保ち、医療費の節減に努めていただくことを心がけられますように、ご理解とご協力をお願いします。当組合では今後も健康づくりをサポートする各種保健事業には力を入れていきます。